

令和2年4月9日

会員の皆さまへ

一般社団法人神奈川県中小企業診断協会
代表理事 井上真伯

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言発出を受けた弊協会の対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました皆さまに衷心より哀悼の意を表しますと共に、新型コロナウイルス感染症に罹病された皆さまには、1日でも早く快癒されますことを心より祈念申し上げます。

また、弊協会の会員の皆さまにおかれましては、日頃より弊協会の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

7日夕刻、政府より発出された緊急事態宣言において神奈川県も対象エリアとなりました。私たちは中小企業・小規模事業者を支援する使命を持つ国家資格者団体として、かかる国難に立ち向かう中小企業・小規模事業者の支え手として活動を継続していくために、我々自身が新型コロナウイルス感染症を広めることを排除し、支援をご希望される皆さまの身体的安全を守りつつ、今だからこそなすべき支援を実施していくという社会的使命を果たさねばなりません。

これがため、本日発出の緊急事態宣言を受け、別紙に記した対応を実施いたします。会員の皆さまにおかれましても、協会の諸活動を停止させざるを得ないこととなり、皆さま個々の活動や登録グループなど会員有志による集団活動に一定程度の制約が発生することとなりますが、これ以上の感染拡大を防ぐための神奈川県や政府からの要請に依る施策であるという事情を拝察の上、何卒ご寛恕の程お願い申し上げます。

以上

【別紙】緊急事態宣言発出を受けた弊協会の対応について

1. 弊協会事務所の執務体制について

弊協会の事務所については、以下の通り執務体制を変更いたします。

- ◆大変申し訳ございませんが、事務所へのご来訪はご遠慮いただきたく存じます
- ◆ただし、電話・ファックスおよび郵便物への対応を行うため、平日（土日祝日を除く）10時～13時は事務局員が最低限の人数で執務いたします
- ◆お急ぎのお問い合わせについては、協会ホームページのお問い合わせフォームより、タイトルに【至急】と付してご連絡ください。お問い合わせ内容に応じた協会執行部メンバーより初回の折り返し回答をいたします
- ◆なお、新型コロナウイルス感染症の状況が改善に至り、緊急事態宣言が当初予定期間を待たずに解除された場合、事務局の執務体制を平時の形に戻すことといたします
- ◆5月6日までに新型コロナウイルス感染症の状況が改善に至らず、緊急事態宣言が延期される場合は、緊急事態宣言が解除されるまで上記施策を延長します

2. 協会自体の運営や行事について

- ◆緊急事態宣言期間中（5月6日迄）は、弊協会主催の全て行事・研修は行いません
- ◆上記に依り、期間中に予定されていた行事・研修の中止や延期などの措置については、各々の行事・研修ごとに決定し、それぞれの参加予定者にご連絡いたします
- ◆緊急事態宣言期間中（5月6日迄）は、理事会や部会などの会議体についても、原則として人が集まって対面する形で実施せず、ウェブ会議などの代替手段により実施いたします

※上記対応に向け、去る3月23日の理事会で理事会運営規程を改正しました。

- ◆5月6日までに新型コロナウイルス感染症の状況が改善に至らず、緊急事態宣言が延期される場合は、緊急事態宣言が解除されるまで上記施策を延長します
- ◆定時総会（現時点では6月20日を想定）など開催要件や方法が定款や諸法令で定められている行事については、緊急事態宣言の延長も想定し、定款や諸法令に照らして問題なく且つ新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防げる代替手段につき、関係省庁や連合会とも協議のうえ、5月15日を目処に理事会で検討してまいります
- ◆理論政策更新研修についても、前半開催分については新型コロナウイルス感染症対策のため、予定通り実施できない可能性があるため、通常と異なる形で受講申込を行いますので、5月上旬のご案内送付までお待ちください

3. 登録グループなどの団体活動について

- ◆緊急事態宣言期間中（5月6日迄）の上記活動に係る定例会などについては、基本的には人が集まって対面する形では実施せず、ウェブ会議などの代替手段で実施いただきますよう、強く要請いたします
- ◆なお、新型コロナウイルス感染症の状況が改善に至り、緊急事態宣言が当初予定期間を待たずに解除された場合は、上記要請の解除についてご連絡いたします
- ◆5月6日までに新型コロナウイルス感染症の状況が改善に至らず、緊急事態宣言が延期される場合は、緊急事態宣言の解除まで上記要請の発出を延長します

4. 本件に関する問い合わせ先

事務局（担当理事 天満・坂本） E-mail info@sindan-k.com TEL 045-228-7870

代表理事 井上真伯 E-mail 同上 TEL 080-5376-9207